

平成26年度

11月1日から受付開始（11月30日まで）

認可保育所に入所する乳幼児を募集します

市では、来年度の認可保育所への入所希望を下記の通り受け付けます。詳しくは、問い合わせください。



問い合わせ 市こども課（福間庁舎） ☎43・8124

入所要件

入所する乳幼児と同居する保護者・親族などが、次の理由で乳幼児の世話をすることができない状況にある場合

- ①昼間に居宅外で1日5～6時間（週25時間以上）労働することを常態としている
 - ②昼間に居宅内で1日5～6時間（週25時間以上）当該乳幼児と離れて、日常の家事以外で労働することを常態としている
 - ③妊娠中か出産後間もない（原則として産前2カ月、産後3カ月）
 - ④疾病や負傷、心身に障がいがある
 - ⑤長期にわたり疾病の状態にあるか、心身に障がいがある同居の親族を常時介護している
 - ⑥地震、風水害、火災などの災害の復旧に当たっている
 - ⑦市長が特に必要と認めた場合
- ※復職のための慣らし保育は、復職する月の前月からが入所対象になります。ただし、復職日が15日以降の場合は、復職する月からが入所対象になります。

対象年齢

生後3カ月（津屋崎保育園は6カ月）以上の乳幼児

保育実施期間

月曜日～土曜日の7:00～18:00（延長保育は19:00まで）※日曜日・祝日、12月29日～翌年1月3日は休みです。

保育料

保育料は「市保育の実施に関する条例施行規則」に定める基準額表（平成26年3月末ごろ決定予定）に基づき、世帯の所得税額に応じて決定します。市内のどの認可保育所（公立・私立）でも同額の保育料です。納期限は毎月末です。口座振替でお支払いください。納付書での支払いはやむを得ない場合に限りです。

申込期間

11月1日（金）～11月30日（土）（日曜日・祝日を除く）※申込書は市こども課（福間庁舎）で配布しています。

申込場所

入所第1希望の保育所

提出書類

所定の申込書に必要書類を添付して申し込みください。

- ①申込書（第1希望通りに入所できない場合がありますので、必ず第2・第3希望も記入してください）
 - ②両親、65歳未満の祖父母などが自宅で保育できないことを証明するもの（例：勤務証明、通院証明、母子手帳の写しなど）※家庭により異なりますので、申込書をお渡しする際に世帯構成をお聞きします。
 - ③口座振替申込書（以前に保育料の口座振替を利用したことのある人は必要ありません）
- ※保育料の算定資料となる書類（平成25年分源泉徴収票、確定申告をする場合は申告書のコピー）は1月以降に提出をお願いします。平成25年1月2日以降に転入した人は、平成25年度分市町村民税が確認できる書類が必要な場合があります（この場合は後日通知します）。

面接審査

新規入所希望者や転所希望者、特別の事情がある更新入所希望者などは、面接審査を行う場合があります。

入所決定時期

2月頃から順次入所決定通知を発送します。家庭で保育できない程度が低いときや、保育所の定員に余裕がないときなどは、入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

認可保育所とは

保護者の就労などの理由で児童の保育ができない場合に、保護者に代わり保育を行う児童福祉施設です。保育できない程度に応じて入所の優先度を決定し、優先度の高い順に入所決定するため、優先度が低い場合は入所できない場合があります。また、入所後に入所要件を満たさなくなった場合には、退所していただくことになります。

東福間保育所・花見保育所の民営化について

福津市保育所再編計画（後期計画）に基づき、平成28年度を目標に2つの公立保育所を民営化します。

- ①東福間保育所については、現在地または近接地に民設民営の新たな保育所を整備する予定です。
- ②花見保育所については、新設を計画している2カ所の民設民営の保育所で保育需要の吸収を目指します。

市内保育所所在地 ※保育所の見学は自由ですが、事前に各保育所へ連絡ください。

	保育所名	所在地	電話番号
公立	①東福間保育所	東福間7丁目3-1	☎42・2103
	②花見保育所	花見が丘2丁目9-10	☎42・2109
	③大和保育所	中央1丁目4-3	☎43・1033
私立	④真愛保育園	久末99-2	☎43・5305
	⑤津屋崎保育園	津屋崎8丁目5-24	☎52・1209
	⑥いろどり真愛保育園	89-1（福間駅東地区13街区1画地）	☎43・2158
	⑦双葉保育園	西福間1丁目3-13	☎42・3696

市立保育所の臨時保育士は随時募集中です！

- ▶**応募資格** 保育士証の交付を受けている人（在学中の人は除く）。
なお、臨時職員は、正規の職員として採用されることはありません。
- ▶**採用方法** 随時登録し、必要に応じて採用します。
- ▶**雇用形態** ①週5日勤務（社会保険の適用あり） ②月11日以内勤務
- ▶**賃金** 6,900円（日額）
- ▶**必要な物** 印鑑、写真1枚（縦4cm×横3cm、6カ月以内撮影）、保育士証のコピー
※申込書（履歴書）は市こども課（福間庁舎）に準備しています。詳しくは、問い合わせください。